

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第35期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	JTP株式会社
【英訳名】	JTP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	4,748,353	5,472,090	6,245,122	6,310,435	7,040,137
経常利益 (千円)	258,581	247,192	483,246	382,791	470,748
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	184,617	154,500	309,274	267,284	253,152
包括利益 (千円)	184,272	151,202	313,914	271,127	260,052
純資産額 (千円)	1,770,284	1,819,744	2,031,950	2,614,266	2,765,554
総資産額 (千円)	2,884,881	3,120,240	3,537,439	4,300,551	4,569,159
1株当たり純資産額 (円)	348.10	357.83	399.56	469.21	495.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.30	30.38	60.81	48.89	45.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	58.3	57.4	60.8	60.5
自己資本利益率 (%)	10.8	8.6	16.1	11.5	9.4
株価収益率 (倍)	27.2	28.3	12.3	16.9	14.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,438	299,871	259,617	200,409	503,577
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,006	100,481	80,679	75,350	57,203
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,001	103,047	103,110	297,040	118,729
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,304,049	1,401,304	1,476,747	1,899,101	2,228,798
従業員数 (人)	388	389	398	394	400
(外、平均臨時雇用者数)	(87)	(77)	(87)	(89)	(70)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	4,748,353	5,472,090	6,245,122	6,310,435	7,040,137
経常利益 (千円)	257,430	247,218	485,852	384,376	471,678
当期純利益 (千円)	175,944	154,526	314,568	268,869	254,082
資本金 (千円)	795,475	795,475	795,475	795,475	795,475
発行済株式総数 (株)	6,015,600	6,015,600	6,015,600	6,015,600	6,015,600
純資産額 (千円)	1,792,421	1,845,204	2,058,055	2,638,123	2,783,440
総資産額 (千円)	2,874,666	3,108,975	3,530,737	4,297,537	4,572,424
1株当たり純資産額 (円)	352.46	362.84	404.69	473.49	498.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)	21.00 (-)	21.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.59	30.38	61.85	49.18	45.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	59.4	58.3	61.4	60.9
自己資本利益率 (%)	10.2	8.5	16.1	11.5	9.4
株価収益率 (倍)	28.6	28.3	12.0	16.8	14.3
配当性向 (%)	57.8	65.8	40.4	42.7	46.1
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	388 (87)	389 (77)	398 (87)	394 (89)	400 (70)
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ イン デックス)	111.3 (132.6)	99.2 (114.7)	89.3 (100.0)	100.4 (141.7)	83.4 (123.5)
最高株価 (円)	1,391	1,060	1,300	1,199	836
最低株価 (円)	770	575	607	706	615

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1987年10月	海外ハイテク機器メーカーの日本市場参入における際の技術サービス支援を目的として、東京都港区に日本サードパーティ株式会社（現 JTP株式会社）を設立
1988年4月	大阪市に関西事業所を設置
1988年7月	名古屋市に東海サービスセンタを設置
1991年12月	福岡市に九州サービスセンタを設置
1992年4月	本社にUNIXトレーニングセンタを設置、教育事業に進出
1993年11月	英国サービステック社と「サードパーティ・メンテナンス」事業で業務提携
1994年7月	ワークステーション及びPCサーバのインテグレーション及びインストール業務を開始
1994年11月	フィールドサービス部門で化学分析機器サービス事業に進出
1995年5月	中国天津市に市政府合作で中日国際電子計算機職業学校を設立
1996年12月	本社を東京都港区高輪三丁目5番23号に移転
1997年2月	企業経営者向けコンピュータ教育等教育事業の差別化を図るため、関連会社株式会社ジェー・ティー・ピー・プラザを設立
1997年2月	LANネットワーク部門を分離し、関連会社株式会社ジェイ・ティー・ピー ネットワーク・コミュニケーションズを設立
1998年7月	データエンリー業界への参画を目的として、関連会社データ・エンリー・ソリューション株式会社を設立
1999年12月	業務用UNIXサーバ・ワークステーション・リマーケティング業務を開始
2000年2月	ロジスティック業務における物流管理と作業状況管理のためのバーコードシステムを開発、東京テクニカルセンタに導入
2000年5月	株式会社ジェイ・ティー・ピー ネットワーク・コミュニケーションズの業務を整理統合し、当社に吸収合併
2000年10月	本社にITトレーニングセンタを開設
2000年12月	部品検査及びロジスティック作業者の受け皿及びピークカット機能を目的として、子会社日本リファビッシュ株式会社を設立
2002年6月	日本サード・パーティ株式会社に商号変更
2003年1月	医療用具の修理業を事業目的に追加
2003年3月	医療用具専業修理業許可を取得
2003年7月	東京都品川区に品川テクニカルラボセンタを開設
2004年2月	建設業（電気工事・電気通信工事）免許を取得
2004年4月	本社を東京都港区港南二丁目15番1号に移転
2004年6月	電気工事業、電気通信工事を事業目的に追加
2005年3月	医療用具輸入販売業許可を取得
2005年4月	中国におけるサービス・サポートの拠点として、中国上海市に子会社上海薩徳帕迪信息技术有限公司を設立
2005年11月	韓国におけるサービス・サポートの拠点として、韓国ソウル市に子会社韓国サード・パーティ株式会社を設立
2006年6月	ジャスダック証券取引所に上場
2006年8月	日本市場及びアジアパシフィック市場へ参入する海外IT企業の情報収集・マーケティングの前線拠点として子会社Japan Third Party of Americas, Inc.を設立
2007年1月	医療機器販売業・医療機器賃貸業許可を取得
2007年6月	医療機器の販売、賃貸を事業目的に追加
2007年8月	東京都中央区に銀座ソリューションセンタを開設
2008年6月	電子計算機並びにその周辺機器の販売、電子計算機並びにその周辺機器による計算処理業務の受託、出版業を事業目的に追加
2008年7月	子会社日本リファビッシュ株式会社の商号をITPセールス株式会社に変更
2009年9月	一般社団法人インターナショナル・エシカル・ハッカー・エンジニア・コンソーシアムを設立
2009年10月	一般社団法人行政刷新研究機構を設立
2010年2月	本社にクラウドコンピューティング教育センタを開設
2011年5月	本社を東京都品川区北品川四丁目7番35号に移転
2011年6月	本店の所在地を東京都港区から東京都品川区へ変更

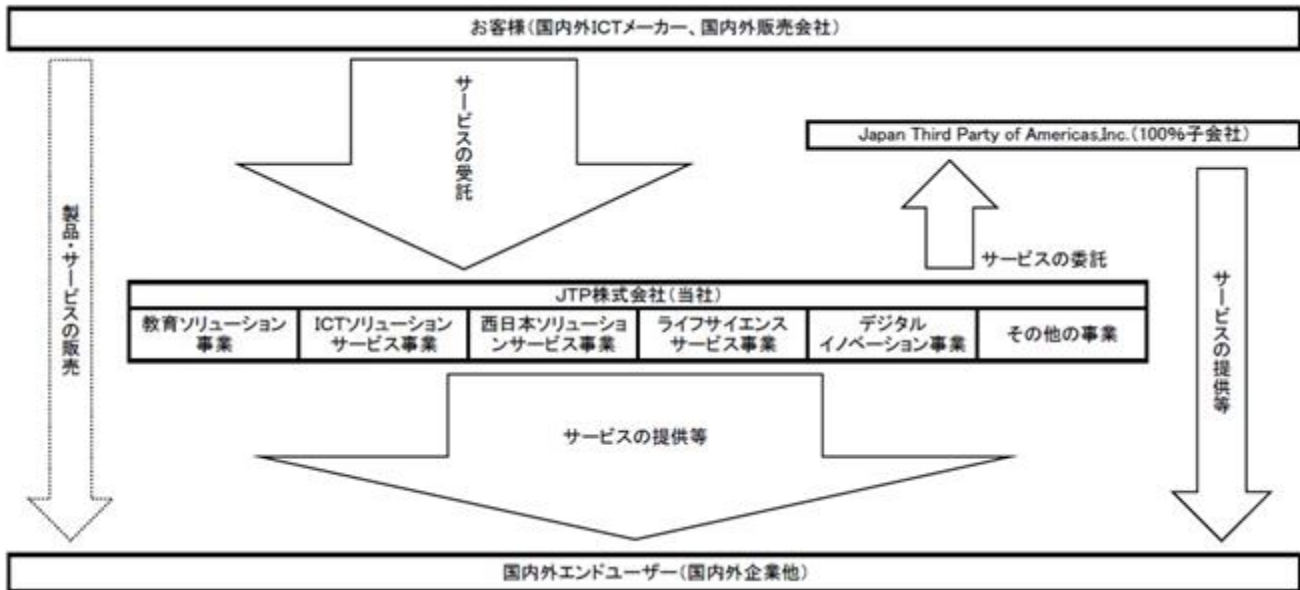
年月	事項
2012年10月	創立25周年記念式典を帝国ホテルにて開催
2012年10月	世界標準のITスキルアセスメントテスト「GAIT(ゲイト)」の提供を開始
2013年6月	ソーシャルメディア・キュレーションサービス「Wayin(ウェイイン)」の提供を開始
2013年11月	第一種貨物利用運送事業許可を取得
2014年6月	第一種貨物利用運送事業を事業目的に追加
2014年9月	東京テクニカルラボセンターを東京都品川区西五反田七丁目22番17号へ移転
2014年12月	栃木県小山市に小山サービスセンターを開設
2015年1月	ヒューマノイドロボット:NAO(ナオ)に関するサービスを開始
2015年6月	北海道岩見沢市に岩見沢サービスセンターを開設
2016年6月	古物の売買を事業目的に追加
2016年9月	株式会社夢真ホールディングス(現 株式会社夢真ビーネックスグループ)と資本業務提携 古物商許可を取得
2016年11月	東京都八王子市にJTPインテグレーションセンタを開設
2017年5月	第1種医療機器製造販売業許可を取得、医療機器製造業を登録
2017年6月	医療機器の製造、製造販売、貸与及び倉庫業を事業目的に追加
2017年6月	AI(人工知能)を使った新サービス「Third AI(サードアイ)」の提供を開始
2018年2月	労働者派遣事業許可を取得
2018年11月	倉庫業許可を取得
2019年4月	大阪府吹田市に関西医療テクニカルセンタ(KTC)を開設 ノイダ市にインド支店を開設
2019年6月	毒劇物輸入、及び販売業務と有料職業紹介事業を事業目的に追加
2019年7月	AI画像認識により推奨商品を検索するThird AIマーケティングソリューション「レコメンドアイ」の提供を開始
2019年8月	クラウド運用サービス「Kyrios(キリオス)」の提供を開始 愛知県名古屋市に中部サービスセンターを、京都府京都市に京都サービスセンターをそれぞれ開設
2019年11月	2021年~2023年第1次中期経営計画を策定
2019年12月	有料職業紹介事業許可を取得
2020年5月	日商エレクトロニクス株式会社と資本業務提携
2020年12月	アースアイズ株式会社と資本業務提携
2021年4月	JTP株式会社に商号変更
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社）は、当社及び子会社1社により構成されています。当社グループの主たる業務は、創業時からの海外ICTハイテク企業がハードウェア及びソフトウェア製品、あるいはこれら製品を組み合わせた新規サービス等で日本市場に参入する際に、技術面から全面的に支援するパートナー企業として専門的な技術サービスを提供することと、日本国内のエンドユーザーに対して、イネイプラー（世話焼き人）として企業が実現したい「働き方改革や競争力強化に向けたビジネス変革（DX：デジタルトランスフォーメーション）」実現をICT技術で支援するサービスであります。顧客の要求に的確に対応するために「教育ソリューション事業」「ICTソリューション事業」「西日本ソリューション事業」「ライフサイエンスサービス事業」「デジタルイノベーション事業」という5つのセグメントに分けて、サービスを提供しております。一方、当社従業員に対しては、最新の技術ライセンス等の取得を義務付けております。これらにより、より信頼性のある高度なサポートサービスの供給体制を整備しております。同時に、従業員（技術者）がサポートできる業務範囲を広げ、1名当たりの稼働率を向上させることによる収益の増加にも取り組んでおります。

セグメント区分	主な事業内容（技術サポート）
教育ソリューション事業	海外メーカーやサービスベンダーが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザー向けの技術トレーニング事業を請け負うほか、当社独自のICTの最先端技術トレーニングの提供と、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的にコンサルティングする人財コンサルティングサービスを提供しております。
ICTソリューション事業	ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスを提供しております。
西日本ソリューション事業	西日本地域におけるICTシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。
ライフサイエンスサービス事業	ICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスと海外医療機器メーカー向けの日本市場参入をサポートするコンサルティングサービスを提供しております。
デジタルイノベーション事業	デジタルトランスフォーメーション時代において中核事業となるAI・RPA関連サービスとデジタルマーケティングサービスを提供しております。
その他の事業	上記に属さない事業としてインド支店、海外プロジェクト案件が含まれております。

[事業系統図]



(注) 点線は当社が行っている業務ではありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
Japan Third Party of Americas, Inc.	米国 カリフォルニア州 サンノゼ市	200千米ドル	海外IT企業の マーケティング活動	100.0	役員兼任1名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
教育ソリューション事業	29	（3）
ICTソリューション事業	203	（42）
西日本ソリューション事業	54	（7）
ライフサイエンスサービス事業	52	（12）
デジタルイノベーション事業	38	（3）
報告セグメント計	376	（67）
その他	1	（-）
全社（共通）	23	（3）
合計	400	（70）

- （注）1．従業員数は就業人員（外、平均臨時雇用者数）であります。
2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
3．臨時雇用者数が前連結会計年度末に比べ19名減少したのは、一部受託業務の終了によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
400（70）	36.7	10.7	5,584,621

セグメントの名称	従業員数（人）	
教育ソリューション事業	29	（3）
ICTソリューション事業	203	（42）
西日本ソリューション事業	54	（7）
ライフサイエンスサービス事業	52	（12）
デジタルイノベーション事業	38	（3）
報告セグメント計	376	（67）
その他	1	（-）
全社（共通）	23	（3）
合計	400	（70）

- （注）1．従業員数は就業人員（外、平均臨時雇用者数）であります。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
4．臨時雇用者数が前事業年度末に比べ19名減少したのは、一部受託業務の終了によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「Connect to the Future」お客様が描く未来を、私たちが技術で繋いでいくことで国際ビジネス社会における開かれた日本市場を形成し、当社のみならずわが国の国際的地位の向上を図ることで国際貢献を実現します。

(2) 目標とする経営指標

労働集約型ビジネスから、知識集約ビジネスへの転換をはかることで、中長期で営業利益10億円を目指しております。また、当社経営方針・経営戦略等についての投資家による評価をより容易にし、その理解を深めることを目的として、自己資本をいかに効率的に運用して利益を生み出したかを表す代表的な指標であるROE（自己資本利益率）を、営業利益に並ぶ重要な経営指標と位置づけ、中長期的にROE10%以上の水準を維持することを目標とすることと致しました。

直近3事業年度のROEの推移は次のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
ROE	16.1%	11.5%	9.4%

（注）ROE：親会社株主に帰属する当期純利益 / 期首・期末平均自己資本

(3) 中長期的な経営環境及び対処すべき課題

技術、経済情勢などの経営環境の急激な変化にある中、財務体質の改善、ビジネスモデルの転換、人財育成の投資に努めてきました。その過程の中で、ある一定の事業方針、経営目標が定まりました。それら目標を着実に実現するため、2019年11月22日に2022年3月期を含んだ4か年を対象とした以下の第1次中期経営計画を策定致しました。

・基本方針

「労働集約型ビジネスから、知識集約ビジネスへの転換をはかることで、中長期に営業利益10億円を目指す。」

・当社の3つの強み

グローバルネットワーク：語学力

これまで30年以上にわたり海外顧客との取引で培ったグローバルネットワークは、当社の営業力、語学力に繋がっております。

エンジニアマインド（ファースト）：技術力

技術革新の早いIT業界において、常に最新技術を追従できるエンジニアマインドと教育体制を兼ね備えております。

スピード：機動力

失敗を恐れず、チャレンジし続ける機動力を、スピードを信条とする経営判断と実行力で支えております。

・成長に向けた3つのテーマ（キーワードは「非接触・非対面」）

2022年3月期の実績及び今後の見通しを踏まえ、2022年5月30日開催の決算説明会資料にて下記内容に更新致しました。

ユーザー企業のDX推進

ユーザー企業各社における課題解決の為に、ユーザー企業自身がDXを推進できるようにコンサルティングサービスを提供致します。

医療ICTをテーマにしたソリューション拡充

医療介護分野の負荷軽減をテーマにしたソリューションを開発致します。

自社サービスを活用したICT運用事業の拡大

既にリリースされた自社サービス、特にICT運用事業の拡大に注力し、拡大を図ります。

・各事業セグメント別重点施策

教育ソリューション事業

・コンテンツ制作事業へ注力

・新規ソリューション創出

ICTソリューション事業

・ダイレクトユーザー事業拡大

・リモート運用サービス「Kyrios」の販売強化

・不採算プロジェクトの削減活動

西日本ソリューション事業

・中部地域の事業拡大

・地方部におけるクロスセル・アップセル

ライフサイエンスサービス事業

- ・医療ICT事業の拡大
- ・医療介護DXソリューションの創出

デジタルイノベーション

- ・セキュリティ事業の拡大
- ・小売業向けソリューションの創出

その他（海外）事業

インドでのビジネスモデルを確立し、黒字化を目指します。

- ・ロシア・ウクライナ情勢及び新型コロナウイルス感染症の影響について

なお、2023年3月期の業績見通しについて、下記のとおりロシア・ウクライナ情勢及び新型コロナウイルス感染症の影響を一部受けることを見込んでおりますが、本中期経営計画を見直すまでの大きな影響はないと判断しております。

ライフサイエンスサービス事業及び西日本ソリューション事業のライフサイエンス業務においては、修理や点検に必要な部品の在庫遅れなどが見込まれます。その場合、医療機器や化学分析装置の修理や点検等のサービスが予定通りに実施できず、収益に影響を及ぼす可能性があります。それらの対策として前期から引き続き、ライフサイエンス分野における自社ソリューションの開発に注力する予定です。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

（特に重要なリスク）

(1) 事業環境の変化に関するリスク

当社グループが属する情報サービス業界は、ITサービス専門の企業間の競争はもとより、海外企業や異業種からの参入などにより、競争環境は激化しております。このような環境下で、事業環境の変化等により顧客企業のIT投資ニーズが急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が現状を大幅に超える水準で推移した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループは、様々な業種・業態の顧客企業に各種サービスを提供しておりますが、顧客企業のIT投資の実行時期・規模は、経済環境等に直接的・間接的に影響を受けるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは業務遂行の一環として、個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。これらの情報について、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは情報管理を経営の最重要事項に位置付け、社内に専門組織を設置し、各種認証の取得や情報セキュリティ教育を推進するとともに、ビジネス基盤におけるセキュリティ対策を随時実施し、情報管理体制の強化に努めております。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業活動は、国内外の各種法規制の適用を受けております。当社グループでは、グループ行動基準やコンプライアンスプログラム等を制定するとともに、役職員への教育、啓蒙活動を実施し、法令順守に取り組んでおりますが、重大なコンプライアンス違反や事業展開において法令等に触れる事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を与える可能性があります。

(4) システム運用に関するリスク

当社グループが提供するシステムやサービスには、社会的なインフラに大きく関わっているものもあります。これらにおいて運用中に障害が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 人材の確保について

近年のIT業界は、売り手市場であり、労働集約型企業の印象が強い企業ほど採用活動が困難な状況にあります。当社グループは、従来の労働集約型企業とは異なり、新しい技術を顧客企業へ提案する企業であり、学歴・国籍・性別などに捉われない事を訴えてきました。結果、安定的に優秀な人材を採用することができており、大企業にも決して劣らない採用システムが構築できていると自負致しております。しかしながら、当社グループの必要とする資質を持つ人材を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 新規サービス立ち上げ時における収益性の低下について

技術革新の早いIT業界では、技術の習得が条件で取引を開始する際に収益が低下する事がリスクではないかという懸念を指摘される向きがあります。しかし、形の無い技術を主体として事業を行ない、取引先とミッションを共有する以上、その取り組みに必要な技術習得に関するコストは、当社グループにとって当然の投資と考えております。また、当初の期待通りの事業展開が果たせなかったとしても習得した技術や情報は無駄になることはありませんが、収益性の低下については常に考慮し、収益のバランスを取りながら事業運営を行なっております。当社グループは、今後もこの方針によって事業を運営してまいります。しかしながら、その結果、新規サービス立ち上げ時からの一定の期間は収益的に赤字になることもあり、この場合には、当社グループの経常利益率を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 顧客からのコストダウン要求について

景況感や企業収益の悪化等によるお客様のIT投資抑制傾向は、コストへの要求やIT投資効果への評価の厳格化となって、当社グループの扱うシステムやサービスの販売価格低下圧力につながり、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模災害等のリスク

地震等の大規模な自然災害の発生やテロ被害等に見舞われ、当社グループの設備・インフラへ甚大な損害や人的被害が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 海外情勢に伴うリスク

戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による政治的混乱等の発生や、文化や慣習の違いから生ずる労務問題や疾病といった地政学的なリスクが、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。具体的にはライフサイエンスサービス事業において、修理や点検に必要な部品の入庫遅れなどにより、医療機器や化学分析装置の修理や点検等のサービスが予定通りに実施できず、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス等の感染症に伴うリスク

当社グループは、感染症等が流行した場合に備え、在宅勤務やリモートワーク等を可能とする勤務体制や環境等の整備を継続しています。しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、事業活動に支障が生じた場合、また人的被害が拡大した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上高は、7,040,137千円（前期比11.6%増）、営業利益は、435,640千円（同24.0%増）、経常利益は、470,748千円（同23.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、253,152千円（同5.3%減）となりました。

当連結会計年度における市場環境は、今般のコロナ禍がもたらした急激な社会変化に対応する為に、企業は、働き方改革や競争力強化に向けたビジネス変革（DX：デジタルトランスフォーメーション）への取り組みを更に加速させました。それらを支えるIT投資も高い水準を維持致しました。こうした市場環境のもと、当社グループでは、引き続き2021-2023第1次中期経営計画の基本方針「労働集約型ビジネスから、知識集約型ビジネスへの転換をはかることで、早期に営業利益10億円を目指す」を実現すべく、当連結会計年度は以下4点を基本方針として事業を推進致しました。

1. 「Expand（拡げる）」：これまで培った海外メーカとの取引に加えて、日本国内のITエンドユーザー企業の直接の取引拡大を図る。
2. 「Deep Dive（掘り下げる）」：近年リリースして参りました自社サービスを中心に、既存のお客様に対してクロスセル&アップセルを図る。
3. 「Secure（守る）」：当社サービスを継続してご利用いただけるように、顧客満足を高めることで差別化を図る。
4. 「Create（創る）」：変化する顧客のニーズに対応したサービスを創り続ける。

具体的には、以下のリリースを行いました。

1. 2. の事例として、

- ・2021年5月19日に「マンダム様のお客さま相談室へのAIチャットボット導入」をリリース致しました。
- ・2021年6月8日に「すべてのビジネスパーソンのDX推進スキル習得を支援する研修Learning Booster for DX人材育成のカリキュラムを拡充」をリリース致しました。
- ・2021年6月30日に再公開された中小企業基盤整備機構様の起業相談チャットボット「起業ライダーマモル」の運用・保守を受託致しました。
- ・2021年8月20日に中小企業基盤整備機構様のオンラインの経営相談サービス「E-SODAN（イーソーダン）」の保守運用業務を受託し8月より運用を開始致しました。
- ・2021年12月15日に日本コンピュータ・ダイナミクス社様が運営する駐輪場にて「Third AIコンタクトセンターソリューション」を活用したLINEチャットボット実証実験を実施致しました。
- ・2022年2月8日にアプリケーションのコンテナ化を支援する「コンテナリゼーションPoCサービス」をユニオンシンク社様に導入致しました。
- ・2022年3月17日ITメーカーに向けてテクニカルサポートサービス「Sprinta（スプリンタ）」を3段階の料金プランで提供を開始致しました。

4. の事例として、

- ・2021年6月22日に成功報酬型育成プログラム「未経験者向けIT人材育成ブートキャンプ」の提供を開始致しました。
- ・2021年6月29日に「アプリケーションのコンテナ化実現性を検証するコンテナリゼーションPoCサービス」の提供を開始致しました。
- ・2021年12月9日に内部不正による情報漏えい対策「Proofpoint ITM for Cloud」の提供を開始致しました。
- ・2022年1月27日に3D空間データプラットフォーム提供のURBANBASE社様とパートナーシップ契約を締結しメタバース分野の強化をリリース致しました。
- ・2022年2月22日に内部不正対応のマネージドセキュリティサービスの提供を開始致しました。
- ・2022年3月24日プルーフポイント社様のパートナーアワード「サービスパートナー・オブ・ザ・イヤー賞」を上記取組みの結果、2年連続で受賞致しました。

各セグメントの状況は、以下の通りです。

なお、当連結会計年度より、当社の組織体制の変更に伴い、従来「デジタルイノベーション事業」に含めておりましたプロジェクト推進部門を「ライフサイエンスサービス事業」に含めることといたしました。以下の前期比較については、前期の数値を変更後の区分により組替えた数値で比較しております。

教育ソリューション事業

当事業は、海外メーカーやサービスベンダーが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザー向けの技術トレーニング事業を請け負うほか、当社独自のICTの最先端技術トレーニングの提供と、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的にコンサルティングする人財コンサルティングサービスを提供しております。当事業は、今般の新型コロナウイルス感染症によってビジネスモデルの転換が急務となっております。新規ソリューション創出のための先行投資を行ったことに加え、固定費による利益の圧迫があった為、減益となりました。

以上の結果、教育ソリューション事業の当連結会計年度の売上高は598,859千円（前期比11.8%減）、セグメント利益は124,648千円（同24.7%減）となりました。

ICTソリューション事業

当事業は、ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスを提供しております。当連結会計年度は、ハードウェアメーカー向け事業の撤退に対してダイレクトユーザービジネスが拡大した為、売上高は前年並みとなりました。また利益面ではエンジニアの稼働率が高く推移したことから増益となりました。

以上の結果、ICTソリューション事業の当連結会計年度の売上高は3,176,025千円（前期比2.2%減）、セグメント利益は624,068千円（同12.4%増）となりました。

西日本ソリューション事業

当事業は、西日本地域におけるICTシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。当連結会計年度は、九州・関西地域のICTサービスが拡大した為、増収増益となりました。

以上の結果、西日本ソリューション事業の当連結会計年度の売上高は1,025,201千円（前期比11.8%増）、セグメント利益は224,384千円（同40.2%増）となりました。

ライフサイエンスサービス事業

当事業は、ICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスと海外医療機器メーカー向けの日本市場参入をサポートするコンサルティングサービスを提供しております。当連結会計年度は、医療・化学分析装置の保守サービスが回復したことで、医療ICT事業が拡大した為、増収増益となりました。

以上の結果、ライフサイエンスサービス事業の当連結会計年度の売上高は1,389,635千円（前期比40.3%増）となり、セグメント利益は156,111千円（同54.0%増）となりました。

デジタルイノベーション事業

当事業は、デジタルトランスフォーメーション時代において中核事業となるAI・RPA関連サービスとデジタルマーケティングサービスを提供しております。当連結会計年度は、セキュリティ大型案件とThirdAI案件の受注増加により大幅な増収となりました。

以上の結果、デジタルイノベーション事業の当連結会計年度の売上高は850,415千円（前期比78.0%増）、セグメント損失は39,388千円（前期は79,001千円のセグメント損失）となりました。

その他

当事業は、～ に属さないその他の事業であり、インド支店、海外プロジェクト案件が含まれます。当連結会計年度は、インド国内は昨年6月から徐々にロックダウンが解除され、営業活動を順次再開致しました。インドのIT系の優れた学生を、見出し日本企業に派遣及び紹介するエンジニア紹介事業と、インドの優れたIT技術を持つ企業を、見出し日本市場参入をサポートするITI（India Technical Import）事業を展開すべくマーケティング活動を中心に行いました。

以上の結果、その他の当連結会計年度の売上高は - 千円（前期は198千円）、セグメント損失は17,291千円（前期は12,599千円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比し329,697千円増加し2,228,798千円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、得られた資金は503,577千円（前連結会計年度は200,409千円）でありました。これは、主として税金等調整前当期純利益401,153千円の計上、仕入債務の増加84,263千円、法人税等の支払118,675千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は57,203千円（前連結会計年度は75,350千円）でありました。これは、主として資産除去債務の履行による支出25,279千円、有形固定資産の取得による支出21,474千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、使用した資金は118,729千円（前連結会計年度は297,040千円の取得）でありました。これは、配当金の支払118,729千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社グループは、保守管理業務を中心とした技術サービスを提供する事業を主としていることから、生産実績はございませんので、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額に必要なサービス対応作業時間等については、都度契約等による依頼業務に応じて頻繁に変動します。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
教育ソリューション事業(千円)	598,859	88.2
ICTソリューション事業(千円)	3,176,025	97.8
西日本ソリューション事業(千円)	1,025,201	111.8
ライフサイエンスサービス事業(千円)	1,389,635	140.3
デジタルイノベーション事業(千円)	850,415	178.0
報告セグメント計(千円)	7,040,137	111.6
その他(千円)	-	-
合計(千円)	7,040,137	111.6

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末と比し268,607千円(6.2%)増加し4,569,159千円となりました。うち、流動資産は400,476千円(11.1%)増加し4,023,363千円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形、売掛金、契約資産の増加によるものであります。固定資産は131,868千円(19.5%)減少し545,795千円となりました。これは主に、投資有価証券、差入保証金の減少によるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末と比し117,319千円(7.0%)増加し1,803,604千円となりました。これは主に、前受金の減少に対し、未払法人税等、退職給付に係る負債、買掛金等の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比し151,287千円(5.8%)増加し2,765,554千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」にて記載した通りであります。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、教育施設拡充及びソフト開発資金であり、これらに伴う家賃、開発人件費、外注加工費及びサーバ等の維持管理に必要なシステム費用等であります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は7,040,137千円でありました。

その主な要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」にて記載した通りであります。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は5,818,713千円でありました。

これにより、売上総利益は1,221,423千円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は785,783千円となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は435,640千円となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、営業外収益36,130千円、営業外費用1,021千円となりました。営業外収益の主な内訳は、受取出向料13,602千円、為替差益11,941千円、雇用調整助成金2,953千円であります。営業外費用の主な内訳は、株式報酬費用消滅損520千円、コミットメントフィー493千円であります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は470,748千円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別損益は、特別損失69,594千円となりました。特別損失の主な内訳は、投資有価証券評価損49,500千円、減損損失17,292千円であります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は253,152千円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

ロシア・ウクライナ情勢及び新型コロナウイルス感染症による影響は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 中長期的な経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおり見込んでおります。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループの重要な契約は、以下の通りであります。

契約締結日	相手先	契約内容	契約期間
2010年6月30日	りらいあコミュニケーションズ株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2010年7月1日から2011年6月30日まで以後1年毎の自動更新
2010年7月1日	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン (現 株式会社フィリップス・ジャパン)	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2010年7月1日から2011年6月30日まで以後1年毎の自動更新
2013年2月1日	SAPジャパン株式会社	トレーニング・デリバリー・パートナーの規定に関する契約	2013年2月1日から2014年1月31日まで以後1年毎の自動更新
2015年4月1日	サーモフィッシャーサイエンティフィック株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2015年4月1日から2016年3月31日まで以後1年毎の自動更新
2016年6月1日	パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2016年6月1日から2017年5月31日まで以後1年毎の自動更新
2017年1月1日	株式会社データ・アプリケーション	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2017年1月1日から2017年12月31日まで以後1年毎の自動更新
2017年9月28日	日商エレクトロニクス株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2017年10月1日から2018年9月30日まで以後1年毎の自動更新
2020年5月29日	日商エレクトロニクス株式会社	第三者割当増資による自己株式の処分を含む資本業務提携	
2020年6月26日	ソフトバンク株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2020年6月26日から2021年6月25日まで以後1年毎の自動更新
2020年12月16日	アースアイズ株式会社	JTPによる投資及び事業に関する協業を定めた契約	
2022年6月1日	K D D I 株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2022年6月1日から2023年5月31日まで以後1年毎の自動更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において建物附属設備にて14,984千円、器具及び備品で14,976千円、ソフトウェアで4,680千円の34,640千円の設備投資を行いました。

教育ソリューション事業では、システムの改修等により4,600千円の設備投資を行いました。

ICTソリューション事業では、豊洲事業所の開設並びにPC購入等により20,606千円の設備投資を行いました。

西日本ソリューション事業では、PC購入等により835千円の設備投資を行いました。

デジタルイノベーション事業では、PC購入等により2,242千円の設備投資を行いました。

全社管理部門では、本社設備の改装及びPC購入等により6,275千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	全社 教育ソリューション事業 ICTソリューション事業 デジタルイノベーション事業	統括業務 施設	49,956	16,376	24,212	90,545	264 (43)
東京テクニカルラ ボセンター (東京都品川区)	ライフサイエンスサービス事業	リペア、 検査施設	3,726	-	79	3,806	52 (12)
豊洲事業所 (東京都江東区)	ICTソリューション事業	統括業務 施設	11,813	-	4,151	15,965	17 (-)
関西事業所 (大阪府吹田市)	西日本ソリューション事業	統括業務 施設	6,121	-	3,401	9,522	46 (14)
小山サービスセン ター他4事業所	ICTソリューション事業 西日本ソリューション事業 ライフサイエンスサービス事業	統括業務 施設	163	-	-	163	21 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。

2. 従業員の()は、臨時雇用者数(年間の平均人員数)を外書しております。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備は、次の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	全社 教育ソリューション事業 ICTソリューション事業 デジタルイノベーション事業	事業所設備	188,740

(2) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び 完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成	
提出会社	東京テクニカル ラボセンター (東京都港区) (注) 1	ライフサイエンス 事業	リペア、 検査施設	50,000	-	自己 資金	2022年 7月	2022年 9月	(注) 2

(注) 1. 現東京テクニカルラボセンター(品川区西五反田)の賃貸借契約満了に伴い移転を予定しております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却

「(1) 重要な設備の新設」に記載の東京テクニカルラボセンターの移転に伴い、将来使用見込みのない固定資産について除却する予定ですが金額的重要性はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,015,600	6,015,600	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	6,015,600	6,015,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日(注)	5,955,444	6,015,600	-	795,475	-	647,175

(注)株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	34	14	14	4,721	4,802	-
所有株式数(単元)	-	319	1,491	7,815	362	144	49,965	60,096	6,000
所有株式数の割合(%)	-	0.5	2.4	13.0	0.6	0.2	83.1	100.0	-

(注)自己株式430,127株は、「個人その他」に4,301単元及び「単元未満株式の状況」に27株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
森 豊	東京都品川区	477,253	8.54
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3番5号	470,000	8.41
JTP従業員持株会	東京都品川区北品川四丁目7番35号	237,900	4.25
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	127,100	2.27
外池 栄一郎	東京都千代田区	100,000	1.79
金山 洋志	兵庫県南あわじ市	100,000	1.79
佐伯 康雄	東京都港区	81,100	1.45
吉井 右	香川県高松市	80,000	1.43
長谷川 将	東京都杉並区	60,000	1.07
株式会社夢真ピーネックグループ	東京都港区東新橋二丁目14番1号	60,000	1.07
計	-	1,793,353	32.10

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 430,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,579,500	55,795	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	6,015,600	-	-
総株主の議決権	-	55,795	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JTP株式会社	東京都品川区北品川四丁目7番35号	430,100	-	430,100	7.15
計	-	430,100	-	430,100	7.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	550	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の権利失効による株式の無償取得は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得したものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	14,400	7,402,310	-	-
保有自己株式数	430,127	-	430,127	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の権利失効による株式の無償取得は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2021年7月20日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社の利益配分は、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、原則年2回としており、これらの配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり年間21円の配当とさせていただくことと致しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規事業開発等に有効投資してまいりたいと考えております。

剰余金の配当等の決定において当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議により毎年3月31日又は9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し金銭による剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

なお、第35期の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月12日 取締役会決議	117,294	21

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業を実現するため、次の通りコーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、経営に関する意思決定の迅速化・効率化の強化に取り組んでおります。

取締役会は、8名の取締役（代表取締役社長 森豊、為田光昭、伊達仁、長谷川慎也、社外取締役 吉田雅彦、取締役監査等委員 木村裕之、社外取締役監査等委員 竹内定夫、社外取締役監査等委員 井出隆）により構成されております。できる限り少数の意思決定権者にする事で、経営の効率化と意思決定・業務執行の迅速性、効率性を高めるとともに、企業価値の向上を目指すように努力しております。社外取締役には会社経営経験者や公認会計士を据えることにより、当社の経営参与としての機能と経営判断に対する監督・監査機能を備えることができるものと判断しております。取締役会は、毎月の定例開催の他、必要に応じて随時開催しており、常に社内情報を共有するとともに、迅速な経営判断を阻害しない体制を整えております。

監査等委員会は、監査等委員3名（常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名）により構成されております。毎月の定例開催の他、必要に応じて随時開催して意見の交換を行っております。また、常勤の監査等委員は、経営会議等の重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧などにより、情報の収集と監査等委員会における情報の共有に努めております。

企業統治に関するその他の事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役及び従業員を対象とする法令遵守体制の基礎として、社内規程を定め、その遵守を図る。
- ロ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部統制委員会を設置する。当該委員会は、日常的な法令遵守状況をチェックするとともに、取締役会への状況報告、改善の提言を行う。
- ハ 取締役は、他の取締役による法令・定款違反に気づいたときには、直ちに監査等委員に報告する。
- ニ 取締役の職務執行に対して監査等委員による業務監査を受ける機会を十分に実質的に確保する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 取締役の職務執行に関する情報については、電子媒体を効率よく利用し、社内指定のサーバに保管し管理する。
- ロ 業務予定に関しては、現行システムとして採用している予定管理ソフトを利用し、日毎に管理する。
- ハ 業務と報告を、週報として報告する体制を整備する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失（事業展開上のリスク要因）を未然に回避するために、社内規程にある「危機管理規程」の整備及び現場から迅速なリスク情報報告体制を整備する。当社の業務執行に関するリスクとして下記8項目を認識し、実践的運用を図る。

- イ 経営戦略に関するリスク全般
- ロ 財務金融に関するリスク全般
- ハ 法務遂行に関するリスク全般
- ニ 海外戦略に関するリスク全般
- ホ 業務遂行に関するリスク全般
- ヘ 新技術、新ビジネスに関するリスク全般
- ト 災害に対する危険分散に関するリスク全般
- チ その他取締役会が極めて重大と判断するリスク全般

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役の職務の執行が効率的に実施する体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ロ 取締役の担当区分を定め、その職務の執行を効率的に遂行させる。
 - ハ 取締役の予定及び報告事項は、取締役が相互に閲覧できる。
 - ニ 取締役会の決定事項に基づいて、組織規程・職務分掌の改定及び執行手続きを行い、速やかに総務部ホームページに掲載する。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するために、担当取締役は各部門長へ適宜ミーティングあるいは勉強会を実施し徹底を図る。また、内部監査部門が各部門を定期的に監査し、改善のための提言を代表取締役及び監査等委員に報告する。
- f 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 関連会社管理規程に基づき、当該規程に従い各社の業務執行に対し管理・監督・支援を実施する。
 - ロ 監査等委員は、適宜関係会社の監査を行う。また、当社常勤監査等委員と子会社監査役で構成されるグループ監査等委員会を定期的に開催し意見交換を行う。
 - ハ 子会社は、事前に当社の取締役または取締役会の承認を要する事項及び子会社から当社へ報告を求める事項等について、当社関係会社管理規程に基づく社内規程を策定し、これに従うものとする。
- g 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員の職務を補助すべき使用人として、当社の従業員から、監査等委員補助者を任命することができる。
- h 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 前項の従業員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動、人事考課及び給与の改定にあたっては、監査等委員会の同意を得るものとする。
 - ロ 監査等委員から監査等委員の監査を補助することの要請を受けた従業員は、その要請に関する業務については、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- i 当社及び子会社の役職員が、監査等委員会または監査等委員に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項
- イ 当社及び子会社の役職員は、その職務の執行について監査等委員から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。また、当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見もしくはその報告を受けたときには、当該事実を監査等委員に対し報告する。
 - ロ 当社及び子会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、内部通報窓口で報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ必要と認められるとき、または監査等委員から報告を求められたときも速やかに報告する。
 - ハ 当社及び子会社の役職員が内部通報窓口及び監査等委員に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、内部通報規程に不利益取扱いの禁止を明示する。
- j 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- k その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員の監査が実効的に実施される体制を作るために、監査等委員会と会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換の場を設ける。
 - ロ 監査等委員会と取締役との意見交流を定期的に行う。
 - ハ 取締役の週報、情報発信を監査等委員に同時発信する。
 - ニ 取締役へのヒアリング等、監査等委員による定期的な監査結果を終了後速やかに書類にて報告する。
- l 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

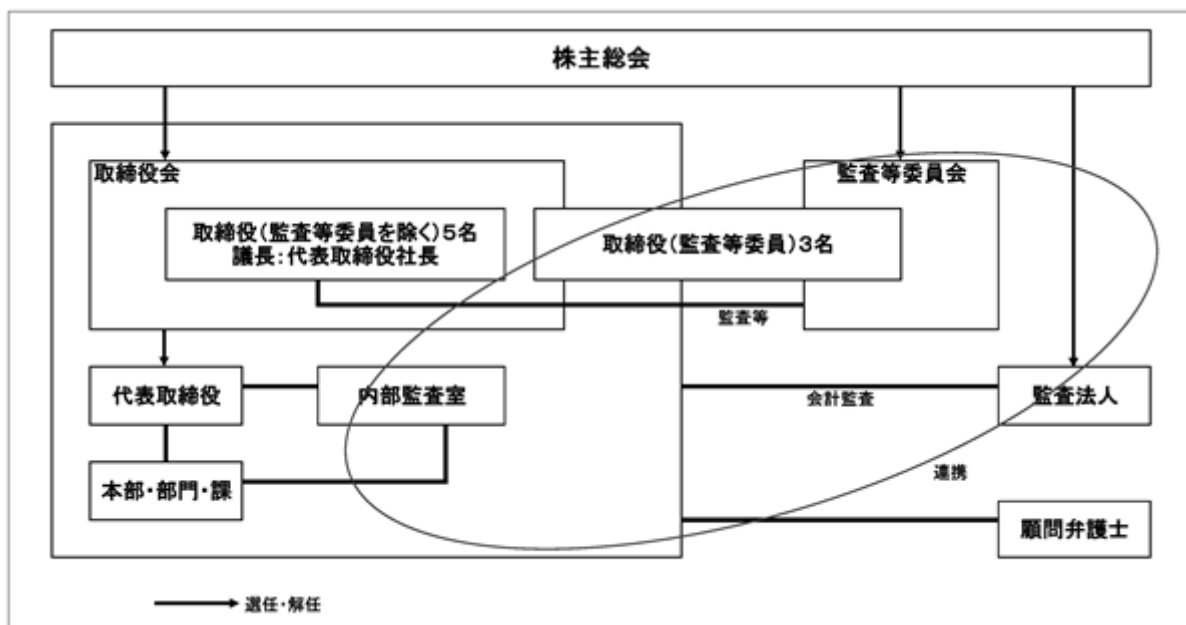
当社の取締役会は、取締役8名（うち、取締役（監査等委員である取締役は除く。）は5名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役は、3名（うち、社外取締役2名））で構成されており、その取締役会には取締役及び監査等委員が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

取締役会において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、企業経営者としての豊富な経験と見識から客観的視点で、当社の経営に対する監督を行い、社外取締役監査等委員（2名）は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識を有しており、それらを監査に反映することで当社の監査体制の強化を図っております。

また、常勤監査等委員は取締役会のほか、社内重要会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況を聴取し、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。さらに、内部監査部門及び会計監査人と意見交換などを行い監査の実効性の向上を図っております。

内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、定期的な社内研修等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来、会社は「社会の公器である」としてその経営に全力投球をしてきており、常に密な情報交換、部門間を越えた議論と協力等によって、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上及び風通しの良い組織形成等を実現できると考えているためです。これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



当社は、会社組織や業務に係る各種規程類を整備し、その適正な運用を実行してきました。特に、内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程によるルール化を徹底するとともに、実際にそれらのルールが守られているか常にチェックするため、内部監査室による内部監査を行い、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。

また、監査等委員は取締役会での活発な議論を通じて業務の意思決定の推移及び業務執行状況に関する認識を深めることで監査機能を発揮してまいります。

これに加え、監査等委員と内部監査室のミーティングを毎月開催し、取締役及び従業員から業務実態をヒアリングする等積極的な業務監視を実施してまいります。また、監査等委員と内部監査室との連携を強化し、継続的・組織的な監査を行ってまいります。

取締役（監査等委員を含む）の定数

当社の取締役は13名以内とし、この取締役のうち監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることや株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とし、取締役会決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役並びに各社外取締役監査等委員は、当社定款第30条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は法令で定める金額のいずれか高い額としております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	森 豊	1973年12月13日生	2002年6月 当社入社 2008年4月 当社事業統括推進室室長 2009年4月 当社ヘルプデスク部部长 2012年4月 当社執行役員新規事業推進本部SNS推進室 長 2014年4月 当社社長執行役員 2014年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	477,253
取締役副社長 ソリューション事業本部長	為田 光昭	1974年 1 月21日生	1994年4月 当社入社 2003年4月 当社ITフィールド・ソリューション本部グ ループマネージャ 2008年4月 当社ナレッジソリューション事業担当 2008年4月 当社プラットフォームソリューション事業 担当 2010年4月 当社プロフェッショナルサービス営業推進 室担当 2013年6月 当社取締役事業推進本部担当 2015年4月 当社取締役事業統括本部長兼ナレッジサー ビス部門グループマネージャ 2016年4月 当社取締役新規事業開発本部長 2016年6月 当社常務取締役新規事業開発本部長 2018年6月 当社取締役新規事業開発本部長 2019年4月 当社取締役デジタルトランスフォーメー ション事業本部長 2020年4月 当社取締役デジタルイノベーション本部長 2021年4月 当社取締役 2022年4月 当社取締役ソリューション事業本部長 2022年6月 当社取締役副社長ソリューション事業本部 長 (現任)	(注) 2	23,300
常務取締役 コーポレート本部長	伊達 仁	1974年 7 月17日生	1997年3月 当社入社 2000年3月 当社コンピュータ・エンジニアリング・テ レフォニ・サポート部門マネージャ 2004年4月 当社総務部マネージャ 2007年4月 当社内部監査室マネージャ 2009年4月 当社新規事業推進企画マネージャ 2011年6月 当社営業部長 2012年6月 当社広報室長 2013年6月 当社取締役IR、コンプライアンス担当 2014年4月 当社取締役IR、広報担当 2015年4月 当社取締役管理本部長 2018年4月 当社取締役管理本部長兼コーポレートコ ミュニケーション室長 2019年4月 当社取締役コーポレート本部長 2022年6月 当社常務取締役コーポレート本部長 (現 任)	(注) 2	32,800
取締役 ICT事業本部長	長谷川 慎也	1971年7月26日生	1999年9月 当社入社 2006年4月 当社西東京事業部 課長 2016年4月 当社ICT プラットフォームソリューション 部長 2020年4月 当社執行役員システムエンジニアリング事 業部長 2022年4月 当社執行役員ICT事業本部長 2022年6月 当社取締役ICT事業本部長 (現任)	(注) 2	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	吉田 雅彦	1947年4月1日生	1969年4月 高千穂交易株式会社入社 1988年4月 日本タンデムコンピュータ株式会社入社 1999年10月 コンパックコンピュータ株式会社常務取締役営業統括本部長 2002年11月 日本ビューレット・パッカード株式会社常務執行役員 2004年5月 同社専務執行役員営業担当 2007年2月 同社取締役専務執行役員営業担当 2007年7月 日本HPファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 2009年4月 日本ビューレット・パッカード株式会社取締役相談役 2009年6月 株式会社データ・アプリケーション社外取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2017年7月 株式会社日本テクノ社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社セゾン情報システムズ社外取締役(現任)	(注) 2	1,000
取締役監査等委員	木村 裕之	1954年10月15日生	1978年4月 東京重機工業株式会社(現 JUKI株式会社)入社 1989年2月 サン・マイクロシステムズ株式会社入社 2000年7月 同社取締役インダストリー営業担当 2002年7月 同社常務取締役インダストリー営業担当 2003年1月 ベリタスソフトウェア株式会社代表取締役社長兼米国本社副社長 2005年10月 株式会社シマンテック代表取締役社長兼米国本社副社長 2008年4月 同社会長兼エグゼクティブ・アドバイザー 2008年8月 株式会社セールスフォース・ドットコム執行役員副社長兼米国本社上級副社長 2010年1月 シトリックス・システムズ・ジャパン株式会社副社長兼米国本社副社長 2013年4月 当社顧問 2015年5月 ベリタップ・コンサルティング株式会社代表取締役(現任) 2018年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-
取締役監査等委員	竹内 定夫	1948年6月2日生	1976年9月 ケーパースアンドライブランド会計事務所入所 1983年4月 竹内・田中会計・法律事務所(現 ふじ総合会計・法律事務所)開設 2002年6月 当社監査役 2010年9月 アドバンストコンサルティング㈱代表取締役社長(現任) 2012年3月 株式会社スタジオアリス社外監査役 2015年6月 株式会社森組社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社十川ゴム社外取締役(現任) 2016年3月 株式会社スタジオアリス取締役監査等委員 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	17,400
取締役監査等委員	井出 隆	1951年6月19日生	1978年11月 ケーパースアンドライブランド会計事務所入所 1994年7月 日本公認会計士協会国際委員会委員 1998年7月 中央監査法人代表社員 2006年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所、シニアパートナー就任 2014年6月 当社監査役 2014年6月 日本瓦斯株式会社社外監査役 2015年6月 日本瓦斯株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-
計					552,753

(注) 1. 取締役吉田雅彦及び監査等委員である取締役竹内定夫、井出隆は、社外取締役であります。

2. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
竹内 洋平	1981年9月21日生	2008年12月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所 2013年8月 竹内洋平公認会計事務所開設 2014年1月 税理士登録	-

社外役員の状況

社外取締役である吉田雅彦氏は、株式会社日本テクノスの社外取締役、株式会社セゾン情報システムズの社外取締役であり、豊富な会社経営経験と幅広い見識により、当社の経営参与としての機能と経営判断に対する監督機能を発揮しております。なお、同氏は当社株式を保有しておりますが、その他の特別な利害関係はありません。また当社と兼務先との間にも特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の竹内定夫氏は公認会計士であります。株式会社森組の社外監査役、株式会社十川ゴムの社外取締役であり、財務及び会計に関する専門的知識を有しており、より効率的な会社運営を可能にしております。なお、同氏は当社株式を保有しておりますが、その他の特別な利害関係はありません。また当社と兼務先との間にも特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の井出隆氏は公認会計士であります。日本瓦斯株式会社の社外取締役であり、財務及び会計に関する専門的知識を有しており、より効率的な会社運営を可能にしております。なお、同氏と当社及び当社と兼務先との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役を選任しております。また社外取締役全員を独立役員として、東京証券取引所に届出を行っております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は3名であり、うち2名が監査等委員会の構成員であります。

社外取締役は、取締役会での活発な議論に加え、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人と緊密な連携を保つために積極的に情報交換を行ない、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるよう努めております。

また、監査等委員会は会計監査人と定期的に双方向での意見交換を行い、業務の適正性の確保に努めております。監査等委員会と内部監査室は、定期的にミーティングを開催し、取締役及び従業員から業務実態をヒアリングする等積極的な業務監視を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名(うち、監査等委員である社外取締役2名)で構成しております。社外取締役(監査等委員)には、より効率的な会社運営を可能にするよう会計監査を担当する監査法人とは別に専門的知識を有する公認会計士を2名選任しております。また、会社経営経験者を据えることにより監督機能を強化しております。

当事業年度においては、監査等委員会設置会社として監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 裕之	12回	12回
竹内 定夫	12回	12回
井出 隆	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項は、グループ会社の業績及び財務状況の確認、内部統制システムの評価、会計監査人との意見交換、監査品質の評価などであります。

また、常勤監査等委員の活動としましては、取締役会その他重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、内部監査室が行う業務監査への同席、内部統制評価への同席、計算書類、附属明細書、事業報告の監査及び監査報告の作成などを行っております。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専属者2名により構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点をおいて、内部監査規程に基づいて書類監査及び実地監査を実施しております。内部監査制度に伴い、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されると考えております。なお、監査等委員会と内部監査室及び会計監査人は緊密な連携を保つために積極的に情報交換を行っております。また、監査等委員会と内部監査室は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

小川 明 (代表社員業務執行社員)

田中 弘司 (代表社員業務執行社員)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、公認会計士試験合格者 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

長年にわたる会計監査の実績、独立性をはじめ職務的専門家としての適格性、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制などを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当該事業年度においては、監査等委員会設置会社として当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)が「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	1,000	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	1,000	22,000	-

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

明文化した規定はありませんが、当該監査法人より、監査計画の説明を受け、コーポレート本部及び内部監査室において、計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行い、その後に、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当連結会計年度において当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、総合的に勘案した結果、一般的に公正妥当な報酬額と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）の報酬額については、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成しております。また、社外取締役の報酬は経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみで構成しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の内容は、株主総会が決議した報酬等総額の範囲において、取締役会にて代表取締役社長森豊に一任する決議をした後、代表取締役社長森豊が、取締役（監査等委員であるものを除く。）各人別の報酬等の金額に関する原案を策定し、委員の過半数が社外取締役により構成される任意の報酬委員会において原案について諮問を受けたうえ、諮問結果を尊重して最終決定しています。その権限の内容は、各取締役の管掌業務の内容及び実績・成果等を踏まえた固定報酬額及び譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権額の決定であり、これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、代表取締役社長が当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の管掌事業の評価を行うのに最も適任であるためです。

監査等委員である取締役の報酬等は、それ以外の取締役と区別して株主総会で決議いただいた報酬等総額の範囲において、監査等委員である取締役の協議によって個人別の報酬等の額を決定することとしております。

2020年6月30日開催の第33回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、これまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額150百万円以内（うち、社外取締役分年額10百万円以内）と決議いただいております。当該決議の時点において、決議の対象となった取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。また、監査等委員である取締役の報酬額は、年額20百万円以内と決議いただいております。当該決議の時点において、決議の対象となった監査等委員である取締役の員数は3名です。

更に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、株価上昇及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。この譲渡制限付株式報酬は、前述の取締役報酬額150百万円以内（うち、社外取締役分年額10百万円以内）の枠内で年額30百万円以内（なお、取締役が引き受ける募集株式の数の上限は、普通株式年3万株以内）と決議いただいております。当該決議の時点において、決議の対象となった取締役の員数は4名です。具体的な支給の時期及び分配については、任意の報酬委員会の諮問を受けた上で前述のとおり決定しております。

当該事業年度に係る取締役（取締役監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員の過半数が社外取締役により構成される任意の報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	64,180	52,715	-	11,465	11,465	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	6,000	6,000	-	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	3

(注) 上記の報酬等の総額及び員数には、2021年4月8日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式の保有については、純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等おける検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,899,524	2,228,996
受取手形及び売掛金	1,342,533	-
受取手形	-	11,828
売掛金	-	1,278,724
契約資産	-	215,117
商品	17,532	14,382
仕掛品	174,888	12,859
原材料及び貯蔵品	11,610	9,334
その他	185,202	260,525
貸倒引当金	8,405	8,405
流動資産合計	3,622,887	4,023,363
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	298,463	280,052
減価償却累計額	206,790	208,271
建物附属設備(純額)	91,672	71,780
器具及び備品	120,169	128,537
減価償却累計額	86,011	96,691
器具及び備品(純額)	34,158	31,846
リース資産	12,119	3,793
減価償却累計額	12,119	3,793
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	125,830	103,627
無形固定資産		
ソフトウェア	17,438	16,376
その他	8,584	8,584
無形固定資産合計	26,022	24,960
投資その他の資産		
投資有価証券	49,500	-
差入保証金	203,792	128,098
繰延税金資産	272,517	289,110
投資その他の資産合計	525,810	417,208
固定資産合計	677,664	545,795
資産合計	4,300,551	4,569,159

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	217,268	301,531
未払金	135,957	152,489
未払法人税等	72,733	125,783
未払消費税等	101,355	74,642
前受金	263,618	204,894
賞与引当金	180,796	178,838
受注損失引当金	-	5,098
その他	97,460	104,083
流動負債合計	1,069,189	1,147,361
固定負債		
退職給付に係る負債	616,345	655,493
その他	750	750
固定負債合計	617,095	656,243
負債合計	1,686,284	1,803,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金	835,260	838,729
利益剰余金	1,235,977	1,369,492
自己株式	228,508	221,106
株主資本合計	2,638,203	2,782,590
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,293	6,892
退職給付に係る調整累計額	18,643	10,143
その他の包括利益累計額合計	23,936	17,036
純資産合計	2,614,266	2,765,554
負債純資産合計	4,300,551	4,569,159

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,310,435	7,040,137
売上原価	1 5,197,645	1 5,818,713
売上総利益	1,112,790	1,221,423
販売費及び一般管理費		
役員報酬	96,257	82,180
給料及び賞与	234,018	225,612
賞与引当金繰入額	23,199	22,000
退職給付費用	9,345	7,863
福利厚生費	55,261	48,373
支払手数料	173,531	162,730
その他	169,916	237,022
販売費及び一般管理費合計	761,530	785,783
営業利益	351,260	435,640
営業外収益		
受取利息	12	10
受取賃貸料	8,241	2,747
受取出向料	9,063	13,602
雇用調整助成金	13,697	2,953
為替差益	576	11,941
保険配当金	2,401	2,493
その他	942	2,381
営業外収益合計	34,936	36,130
営業外費用		
コミットメントフィー	1,006	493
支払手数料	2,154	-
株式報酬費用消滅損	-	520
その他	244	7
営業外費用合計	3,405	1,021
経常利益	382,791	470,748
特別損失		
固定資産売却損	-	2 481
固定資産除却損	3 0	3 2,320
減損損失	-	4 17,292
投資有価証券評価損	468	49,500
特別損失合計	468	69,594
税金等調整前当期純利益	382,323	401,153
法人税、住民税及び事業税	135,436	166,964
法人税等調整額	20,397	18,962
法人税等合計	115,038	148,001
当期純利益	267,284	253,152
親会社株主に帰属する当期純利益	267,284	253,152

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	267,284	253,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	-
為替換算調整勘定	284	1,599
退職給付に係る調整額	4,117	8,499
その他の包括利益合計	3,843	6,900
包括利益	271,127	260,052
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	271,127	260,052
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,475	647,175	1,095,828	478,747	2,059,730
当期変動額					
剰余金の配当			127,135		127,135
親会社株主に帰属する当期純利益			267,284		267,284
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		188,085		250,239	438,325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	188,085	140,148	250,239	578,473
当期末残高	795,475	835,260	1,235,977	228,508	2,638,203

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10	5,008	22,761	27,779	2,031,950
当期変動額					
剰余金の配当					127,135
親会社株主に帰属する当期純利益					267,284
自己株式の取得					0
自己株式の処分					438,325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	284	4,117	3,843	3,843
当期変動額合計	10	284	4,117	3,843	582,316
当期末残高	-	5,293	18,643	23,936	2,614,266

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,475	835,260	1,235,977	228,508	2,638,203
会計方針の変更による累積的影響額			2,633		2,633
会計方針の変更を反映した当期首残高	795,475	835,260	1,233,344	228,508	2,635,570
当期変動額					
剰余金の配当			117,004		117,004
親会社株主に帰属する当期純利益			253,152		253,152
自己株式の取得					-
自己株式の処分		3,469		7,402	10,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,469	136,148	7,402	147,020
当期末残高	795,475	838,729	1,369,492	221,106	2,782,590

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,293	18,643	23,936	2,614,266
会計方針の変更による累積的影響額				2,633
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,293	18,643	23,936	2,611,633
当期変動額				
剰余金の配当				117,004
親会社株主に帰属する当期純利益				253,152
自己株式の取得				-
自己株式の処分				10,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,599	8,499	6,900	6,900
当期変動額合計	1,599	8,499	6,900	153,920
当期末残高	6,892	10,143	17,036	2,765,554

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	382,323	401,153
減価償却費	32,285	32,994
賞与引当金の増減額(は減少)	12,463	1,958
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48,938	43,029
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,577	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	5,098
固定資産売却損益(は益)	-	481
固定資産除却損	0	2,320
減損損失	-	17,292
投資有価証券評価損益(は益)	468	49,500
受取利息	12	10
売上債権の増減額(は増加)	213,591	6,081
棚卸資産の増減額(は増加)	8,162	6,692
前払費用の増減額(は増加)	81,335	5,459
仕入債務の増減額(は減少)	38,362	84,263
前受金の増減額(は減少)	119,717	58,723
未払金の増減額(は減少)	13,144	16,392
未払消費税等の増減額(は減少)	18,764	26,853
その他	48,465	52,412
小計	416,580	622,242
利息の受取額	16	10
法人税等の支払額	216,187	118,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,409	503,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	49,500	-
有形固定資産の取得による支出	19,908	21,474
有形固定資産の売却による収入	-	4,818
無形固定資産の取得による支出	6,365	13,660
差入保証金の差入による支出	110	3,087
差入保証金の回収による収入	532	1,479
資産除去債務の履行による支出	-	25,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,350	57,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の売却による収入	423,000	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	125,958	118,729
財務活動によるキャッシュ・フロー	297,040	118,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	254	2,053
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	422,353	329,697
現金及び現金同等物の期首残高	1,476,747	1,899,101
現金及び現金同等物の期末残高	1,899,101	2,228,798

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社名は、Japan Third Party of Americas, Inc.であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 3～18年

器具及び備品 3～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア(自社利用) 3～5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識については履行義務に応じて以下のとおり認識しております。なお、収益は顧客との契約において履行された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から1年以内に回収しているため、重要な金利要素の調整は行っておりません。

教育ソリューション事業

主な履行義務は海外メーカーやサービスベンダーが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザー向けの技術トレーニング事業を請け負うほか、当社独自のICTの最先端技術トレーニングの提供を行うこととなります。受講者に対してトレーニングを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ICTソリューション事業

主な履行義務はICTシステムの設計・構築・運用・保守サービス及びエンジニアによる役務提供することとなります。設計・構築業務は作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗に応じて収益を認識しております。見積原価総額に対する実際原価の発生割合が設計・構築業務の作業の進捗を適切に示していると考え、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。運用・保守サービス及びエンジニアによる役務提供による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

西日本ソリューション事業

主な履行義務は西日本地域におけるICTシステムの運用・保守サービス及びICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスを提供することとなります。顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

ライフサイエンスサービス事業

主な履行義務はICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスを提供することとなります。医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービス業務は顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

デジタルイノベーション事業

主な履行義務はデジタルトランスフォーメーション時代において中核事業となるAI関連のインテグレーションサービスを行うこととなります。Third AI等の開発業務の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗に応じて収益を認識しております。見積原価総額に対する実際原価の発生割合が開発業務の進捗を適切に示していると考え、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（其他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	272,517	289,110

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

商品等の販売に係る一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 請負契約等に係る収益認識

従来、検収時に収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、プロジェクトの期間が短い契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、契約資産は215,117千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は45,815千円減少し、売上原価は48,087千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,272千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は、2,633千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

当社グループは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っておりま
す。会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影
響はないと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の状況の変化によ
り、仮定に変更が生じた場合には、将来における当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性が
あります。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため、取引銀行1行(前連結会計年度は3行)と当座貸越契約(前連
結会計年度は当座貸越契約、貸出コミットメント契約)を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末
における借入未実行残高は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメ ントの総額	2,320,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,320,000	500,000

損失が見込まれる契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に
対応する受注損失引当金の額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	7,853千円	1,973千円
計	7,853	1,973

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受注損失引当金繰入額	2,383千円	6,635千円

2 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物附属設備	- 千円	481千円
計	-	481

3 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物附属設備	- 千円	1,433千円
器具及び備品	0	886
計	0	2,320

4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都品川区	全社資産	建物附属設備	15,072千円
東京都品川区	全社資産	器具及び備品	1,305千円
東京都品川区	デジタルイノベーション事業用資産	器具及び備品	915千円

当社グループは原則として、事業用資産については、事業部門を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

全社資産については、本社オフィスの一部解約に伴い、将来の使用見込みがない資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、回収可能価額をゼロとして評価しております。

デジタルイノベーション事業用資産については、継続的に営業損失を計上し、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が帳簿価額を下回る資産グループを対象に減損損失を認識いたしました。デジタルイノベーション事業用資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	457千円	- 千円
組替調整額	468	-
税効果調整前	10	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	10	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	284	1,599
組替調整額	-	-
税効果調整前	284	1,599
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	284	1,599
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,113	3,881
組替調整額	8,048	8,368
税効果調整前	5,935	12,250
税効果額	1,817	3,751
退職給付に係る調整額	4,117	8,499
その他の包括利益合計	3,843	6,900

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,015,600	-	-	6,015,600
合計	6,015,600	-	-	6,015,600
自己株式				
普通株式(注)	930,176	1	486,200	443,977
合計	930,176	1	486,200	443,977

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少486,200株は、第三者割当による自己株式の処分による減少470,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少16,200株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	127,135	25	2020年3月31日	2020年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	117,004	利益剰余金	21	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,015,600	-	-	6,015,600
合計	6,015,600	-	-	6,015,600
自己株式				
普通株式(注)	443,977	550	14,400	430,127
合計	443,977	550	14,400	430,127

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加550株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得事由発生による取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	117,004	21	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	117,294	利益剰余金	21	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,899,524千円	2,228,996千円
別段預金	423	197
現金及び現金同等物	1,899,101	2,228,798

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

本社の什器設備等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	239,234	172,710
1年超	29,300	368,168
合計	268,535	540,879

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

受取手形及び売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの信用状況を把握するとともに債権管理要領に従い、債権回収の期日管理を行うことで回収懸念の早期把握に努めております。

差入保証金は、主として不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であり、退去時において返還されるものであります。預入先の信用リスクに関しては、預入先の信用状況を把握した上で賃貸借契約を結ぶこととしておりますので、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払期日が1年以内であります。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

未払法人税等及び未払消費税等の支払期日は、1年以内であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,342,533		
貸倒引当金(*2)	8,405		
	1,334,128	1,334,128	-
(2) 差入保証金	203,792	200,839	2,953
資産計	3,437,446	3,434,492	2,953
(1) 買掛金	217,268	217,268	-
(2) 未払金	135,957	135,957	-
(3) 未払法人税等	72,733	72,733	-
(4) 未払消費税等	101,355	101,355	-
負債計	527,314	527,314	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	49,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	11,828	11,828	-
(2) 売掛金	1,278,724	1,278,724	-
(3) 差入保証金	128,098	101,644	26,454
資産計	1,418,652	1,392,198	26,454
(1) 買掛金	301,531	301,531	-
(2) 未払金	152,489	152,489	-
(3) 未払法人税等	125,783	125,783	-
(4) 未払消費税等	74,642	74,642	-
負債計	654,447	654,447	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,899,524	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,342,533	-	-	-
差入保証金(*)	-	-	-	-

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(146,987千円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,228,996	-	-	-
受取手形	11,828	-	-	-
売掛金	1,278,724	-	-	-
差入保証金(*)	45,410	-	-	-

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(56,288千円)については、償還予定額には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	11,828	-	11,828
売掛金	-	1,278,724	-	1,278,724
差入保証金	-	101,644	-	101,644
資産計	-	1,392,198	-	1,392,198
買掛金	-	301,531	-	301,531
未払金	-	152,489	-	152,489
未払法人税等	-	125,783	-	125,783
未払消費税等	-	74,642	-	74,642
負債計	-	654,447	-	654,447

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）と信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	49,500	49,500	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49,500	49,500	-
合計		49,500	49,500	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

投資有価証券(その他有価証券の株式)について468千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

投資有価証券(その他有価証券の株式)について49,500千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	565,292千円	616,345千円
勤務費用	61,224	65,398
利息費用	847	1,417
数理計算上の差異の発生額	2,113	3,881
退職給付の支払額	13,134	23,786
退職給付債務の期末残高	616,345	655,493

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	616,345千円	655,493千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	616,345	655,493
退職給付に係る負債	616,345	655,493
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	616,345	655,493

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	61,224千円	65,398千円
利息費用	847	1,417
数理計算上の差異の費用処理額	8,048	8,368
確定給付制度に係る退職給付費用	70,121	75,184

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	5,935千円	12,250千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	26,871千円	14,620千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.23%	0.44%

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	180,496千円	196,235千円
賞与引当金	55,360	54,760
譲渡制限付株式報酬	3,519	6,233
未払役員退職慰労金	229	229
未払法定福利費	8,616	8,523
投資有価証券評価損	-	15,156
棚卸資産評価損	1,104	181
資産除去債務	15,152	14,551
減損損失	477	509
その他	25,515	24,241
小計	290,473	320,623
評価性引当額	17,955	31,513
繰延税金資産合計	272,517	289,110

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	3.6	3.4
永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
住民税均等割	2.8	2.4
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	36.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	教育ソリューション事業	ICTソリューション事業	西日本ソリューション事業	ライフサイエンスサービス事業	デジタルイノベーション事業	計		
教育	598,859	-	-	-	-	598,859	-	598,859
ICT	-	3,176,025	705,826	-	-	3,881,851	-	3,881,851
ライフサイエンス	-	-	319,375	1,389,635	-	1,709,010	-	1,709,010
デジタルイノベーション	-	-	-	-	850,415	850,415	-	850,415
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	598,859	3,176,025	1,025,201	1,389,635	850,415	7,040,137	-	7,040,137
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	598,859	3,176,025	1,025,201	1,389,635	850,415	7,040,137	-	7,040,137

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店、海外プロジェクト案件を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループにおいて、ICTソリューション事業の設計・構築業務及びデジタルイノベーション事業における開発業務において当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、ICTソリューション事業のICTシステムの運用・保守サービス及びエンジニアによる役務提供、ライフサイエンス事業の医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理及び西日本ソリューション事業の同様の履行義務に係る残存履行義務に配分した取引価格については、収益認識会計基準第80-22項(2)の定めを適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる業務は、海外ICTハイテク企業がハードウェア及びソフトウェア製品、あるいはこれら製品を組み合わせた新規サービス等で日本市場に参入する際に、技術面から全面的に支援するパートナー企業として専門的な技術サービスを提供することにあります。

「教育ソリューション事業」は、海外メーカーやサービスベンダーが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザ向けの技術トレーニング事業を請け負うほか、当社独自のICTの最先端技術トレーニングの提供と、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的にコンサルティングする人財コンサルティングサービスを提供しております。

「ICTソリューション事業」は、ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスを提供しております。

「西日本ソリューション事業」は、西日本地域におけるICTシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。

「ライフサイエンスサービス事業」は、ICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスと海外医療機器メーカー向けの日本市場参入をサポートするコンサルティングサービスを提供しております。

「デジタルイノベーション事業」は、デジタルトランスフォーメーション時代において中核事業となるAI・RPA関連サービスとデジタルマーケティングサービスを提供しております。

「その他」は、インド支店、海外プロジェクト案件が含まれます。

当連結会計年度より、当社の組織体制の変更に伴い、従来「デジタルイノベーション事業」に含めておりましたプロジェクト推進部門を「ライフサイエンスサービス事業」に含めることといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

また、会計方針の変更に記載の通り、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の「教育ソリューション事業」の売上高は4,840千円減少、「ICTソリューション事業」の売上高は94千円減少、セグメント利益は2,264千円増加、「ライフサイエンスサービス事業」の売上高は40,661千円減少、「デジタルイノベーション事業」の売上高は219千円減少、セグメント利益は7千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	教育ソリューション事業	ICTソリューション事業	西日本ソリューション事業	ライフサイエンスサービス事業	デジタルイノベーション事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	679,298	3,245,946	916,896	990,241	477,854	6,310,236
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	679,298	3,245,946	916,896	990,241	477,854	6,310,236
セグメント利益又は損失（ ）	165,439	555,261	160,091	101,347	79,001	903,138
セグメント資産	282,884	861,069	214,099	312,602	146,776	1,817,432
その他の項目						
減価償却費	8,839	11,744	1,743	2,526	2,535	27,388
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,601	19,640	234	435	2,468	27,380

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、4	連結財務諸表 計上額 (注) 5
売上高				
外部顧客への売上高	198	6,310,435	-	6,310,435
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	198	6,310,435	-	6,310,435
セグメント利益又は損失（ ）	12,599	890,539	539,278	351,260
セグメント資産	190,571	2,008,003	2,292,548	4,300,551
その他の項目				
減価償却費	85	27,474	4,811	32,285
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	27,380	1,205	28,585

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店、海外プロジェクト案件を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 539,278千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額2,292,548千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資産運用資金（現金及び預金等）及び管理部門等に係る資産であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,205千円は、システムの導入及び改修に伴うものであります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					計
	教育ソリューション事業	ICTソリューション事業	西日本ソリューション事業	ライフサイエンスサービス事業	デジタルイノベーション事業	
売上高						
外部顧客への売上高	598,859	3,176,025	1,025,201	1,389,635	850,415	7,040,137
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	598,859	3,176,025	1,025,201	1,389,635	850,415	7,040,137
セグメント利益又は損失()	124,648	624,068	224,384	156,111	39,388	1,089,825
セグメント資産	208,148	658,279	146,431	601,407	217,224	1,831,491
その他の項目						
減価償却費	8,558	13,297	1,743	2,252	2,882	28,734
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,877	21,399	721	-	2,512	30,511

	その他(注)1	合計	調整額(注)2、3、4	連結財務諸表計上額(注)5
売上高				
外部顧客への売上高	-	7,040,137	-	7,040,137
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	-	7,040,137	-	7,040,137
セグメント利益又は損失()	17,291	1,072,533	636,893	435,640
セグメント資産	76,707	1,908,198	2,660,961	4,569,159
その他の項目				
減価償却費	25	28,759	4,235	32,994
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	30,511	4,129	34,640

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店、海外プロジェクト案件を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 636,893千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額2,660,961千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門等に係る資産であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,129千円は、システムの導入及び改修に伴うものであります。

5. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	教育ソリューション事業	ICTソリューション事業	西日本ソリューション事業	ライフサイエンスサービス事業	デジタルイノベーション事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	915	-	16,377	17,292

(注) 減損損失の内容は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」を参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	469.21円	495.13円
1株当たり当期純利益金額	48.89円	45.35円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載の通り、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0.18円減少し、1株当たり当期純利益金額は0.28円増加しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	267,284	253,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	267,284	253,152
期中平均株式数(株)	5,465,992	5,581,143

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2022年7月15日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 16,400株
(3) 処分価額	1株につき691円
(4) 処分価額の総額	11,332,400円
(5) 処分先	当社の取締役() 4名 16,400株 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)が、株価上昇及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入することを決議致しました。

また、2020年6月30日開催の第33回定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として支給する金銭報酬債権の総額を年額30,000千円以内とし、当社の普通株式について発行又は処分を受ける普通株式の総数は年3万株以内とすること、及び譲渡制限の解除条件は、対象取締役が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点までの期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,578,249	3,303,735	5,072,826	7,040,137
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	34,429	101,534	214,402	401,153
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	20,133	51,742	125,958	253,152
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.61	9.27	22.57	45.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.61	5.66	13.28	22.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,881,566	2,210,152
受取手形	68,494	11,828
売掛金	1,274,038	1,278,724
契約資産	-	215,117
商品	17,532	14,382
仕掛品	174,888	12,859
原材料及び貯蔵品	11,610	9,334
前払費用	167,575	161,002
その他	17,626	99,523
貸倒引当金	8,405	8,405
流動資産合計	3,604,929	4,004,519
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	298,463	280,052
減価償却累計額	206,790	208,271
建物附属設備(純額)	91,672	71,780
器具及び備品	120,169	128,537
減価償却累計額	86,011	96,691
器具及び備品(純額)	34,158	31,846
リース資産	12,119	3,793
減価償却累計額	12,119	3,793
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	125,830	103,627
無形固定資産		
ソフトウェア	17,438	16,376
電話加入権	8,584	8,584
無形固定資産合計	26,022	24,960
投資その他の資産		
投資有価証券	49,500	-
繰延税金資産	264,289	284,633
差入保証金	203,792	128,098
その他	32,371	35,786
貸倒引当金	9,200	9,200
投資その他の資産合計	540,753	439,318
固定資産合計	692,607	567,905
資産合計	4,297,537	4,572,424

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	217,268	301,531
未払金	135,957	152,489
未払費用	80,204	74,885
未払法人税等	72,733	125,783
未払消費税等	101,355	74,642
前受金	263,618	204,894
預り金	17,249	29,191
受注損失引当金	-	5,098
賞与引当金	180,796	178,838
その他	6	6
流動負債合計	1,069,189	1,147,361
固定負債		
退職給付引当金	589,473	640,872
その他	750	750
固定負債合計	590,223	641,622
負債合計	1,659,413	1,788,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金		
資本準備金	647,175	647,175
その他資本剰余金	188,085	191,554
資本剰余金合計	835,260	838,729
利益剰余金		
利益準備金	9,926	9,926
その他利益剰余金		
別途積立金	490,000	490,000
繰越利益剰余金	735,970	870,415
利益剰余金合計	1,235,896	1,370,342
自己株式	228,508	221,106
株主資本合計	2,638,123	2,783,440
純資産合計	2,638,123	2,783,440
負債純資産合計	4,297,537	4,572,424

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,310,435	7,040,137
売上原価	5,197,645	5,818,713
売上総利益	1,112,790	1,221,423
販売費及び一般管理費		
役員報酬	96,257	82,180
給料及び賞与	234,018	225,612
賞与引当金繰入額	23,199	22,000
退職給付引当金繰入額	9,345	7,863
福利厚生費	55,261	48,373
支払手数料	172,415	161,785
減価償却費	5,471	4,633
その他	163,976	232,389
販売費及び一般管理費合計	759,945	784,837
営業利益	352,845	436,585
営業外収益		
受取利息	12	10
受取賃貸料	8,241	2,747
受取出向料	9,063	13,602
雇用調整助成金	13,697	2,953
為替差益	576	11,941
保険配当金	2,401	2,493
その他	942	2,365
営業外収益合計	34,936	36,114
営業外費用		
コミットメントフィー	1,006	493
支払手数料	2,154	-
株式報酬費用消滅損	-	520
その他	244	7
営業外費用合計	3,405	1,021
経常利益	384,376	471,678
特別損失		
固定資産売却損	-	1,481
固定資産除却損	20	2,320
減損損失	-	17,292
投資有価証券評価損	468	49,500
特別損失合計	468	69,594
税引前当期純利益	383,908	402,083
法人税、住民税及び事業税	135,436	166,964
法人税等調整額	20,397	18,962
法人税等合計	115,038	148,001
当期純利益	268,869	254,082

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
商品売上原価							
期首商品棚卸高		26,909			17,532		
当期商品仕入高		11,471			11,621		
合計		38,381			29,153		
他勘定への振替高	3	550			915		
期末商品棚卸高		17,532	20,298	0.4	14,382	13,856	0.3
原材料売上原価							
期首原材料棚卸高		12,832			11,610		
当期原材料仕入高		224,264			366,506		
合計		237,097			378,117		
期末原材料棚卸高		11,610	225,486	4.3	9,334	368,783	6.5
労務費	1		2,587,043	49.8		2,687,809	47.5
経費	2		2,367,252	45.5		2,586,235	45.7
当期総製造費用			5,200,080	100.0		5,656,684	100.0
期首仕掛品棚卸高			172,453			174,888	
合計			5,372,533			5,831,573	
期末仕掛品棚卸高			174,888			12,859	
当期売上原価			5,197,645			5,818,713	

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<p>原価計算の方法</p> <p>ソフトウェア開発業務等の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費には、次の費目が含まれております。</p> <p>賞与引当金繰入額 157,597千円</p> <p>2. 経費のうち主なものは、次の通りであります。</p> <p>外注費 1,591,134千円 賃借料 248,303千円</p> <p>3. 他勘定への振替高の主な内訳は、次の通りであります。</p> <p>器具及び備品 550千円</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>ソフトウェア開発業務等の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費には、次の費目が含まれております。</p> <p>賞与引当金繰入額 156,834千円</p> <p>2. 経費のうち主なものは、次の通りであります。</p> <p>外注費 1,692,111千円 賃借料 234,442千円</p> <p>3. 他勘定への振替高の主な内訳は、次の通りであります。</p> <p>器具及び備品 915千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	795,475	647,175	-	647,175	9,926	490,000	594,236
当期変動額							
剰余金の配当							127,135
当期純利益							268,869
自己株式の取得							
自己株式の処分			188,085	188,085			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	188,085	188,085	-	-	141,733
当期末残高	795,475	647,175	188,085	835,260	9,926	490,000	735,970

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,094,163	478,747	2,058,065	10	10	2,058,055
当期変動額						
剰余金の配当	127,135		127,135			127,135
当期純利益	268,869		268,869			268,869
自己株式の取得		0	0			0
自己株式の処分		250,239	438,325			438,325
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				10	10	10
当期変動額合計	141,733	250,239	580,057	10	10	580,068
当期末残高	1,235,896	228,508	2,638,123	-	-	2,638,123

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	795,475	647,175	188,085	835,260	9,926	490,000	735,970
会計方針の変更による累積的影響額							2,633
会計方針の変更を反映した当期首残高	795,475	647,175	188,085	835,260	9,926	490,000	733,337
当期変動額							
剰余金の配当							117,004
当期純利益							254,082
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,469	3,469			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	3,469	3,469	-	-	137,078
当期末残高	795,475	647,175	191,554	838,729	9,926	490,000	870,415

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,235,896	228,508	2,638,123	2,638,123
会計方針の変更による累積的影響額	2,633		2,633	2,633
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,233,263	228,508	2,635,490	2,635,490
当期変動額				
剰余金の配当	117,004		117,004	117,004
当期純利益	254,082		254,082	254,082
自己株式の取得			-	-
自己株式の処分		7,402	10,872	10,872
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	137,078	7,402	147,950	147,950
当期末残高	1,370,342	221,106	2,783,440	2,783,440

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 3～18年

器具及び備品 3～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア（自社利用） 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(4) 受注損失引当金

受注契約にかかる将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

6. 収益及び費用の計上基準

収益の認識については履行義務に応じて以下のとおり認識しております。なお、収益は顧客との契約において履行された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から1年以内に回収しているため、重要な金利要素の調整は行っておりません。

教育ソリューション事業

主な履行義務は海外メーカーやサービスベンダーが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザー向けの技術トレーニング事業を請け負うほか、当社独自のICTの最先端技術トレーニングの提供を行うこととなります。受講者に対してトレーニングを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ICTソリューション事業

主な履行義務はICTシステムの設計・構築・運用・保守サービス及びエンジニアによる役務提供することとなります。設計・構築業務は作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗に応じて収益を認識しております。見積原価総額に対する実際原価の発生割合が設計・構築業務の作業の進捗を適切に示していると考え、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。運用・保守サービス及びエンジニアによる役務提供による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

西日本ソリューション事業

主な履行義務は西日本地域におけるICTシステムの運用・保守サービス及びICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスを提供することとなります。顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

ライフサイエンスサービス事業

主な履行義務はICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスを提供することとなります。医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービス業務は顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

デジタルイノベーション事業

主な履行義務はデジタルトランスフォーメーション時代において中核事業となるAI関連のインテグレーションサービスを行うこととなります。Third AI等の開発業務の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗に応じて収益を認識しております。見積原価総額に対する実際原価の発生割合が開発業務の進捗を適切に示していると考え、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	264,289	284,633

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

商品等の販売に係る一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当事業年度より、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 請負契約等に係る収益認識

従来、検収時に収益を認識しておりましたが、当事業年度より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、プロジェクトの期間が短い契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は215,117千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は45,815千円減少し、売上原価は48,087千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,272千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は2,633千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額が0.18円減少し、1株当たり当期純利益金額は0.28円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記につきましては、連結財務諸表の注記事項(追加情報)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため、取引銀行1行(前事業年度は3行)と当座貸越契約(前事業年度は当座貸越契約、貸出コミットメント契約)を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次の通りであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,320,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,320,000	500,000

(損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物附属設備	- 千円	481千円
計	-	481

2 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物附属設備	- 千円	1,433千円
工具器具備品	0	886
計	0	2,320

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	180,496千円	196,235千円
賞与引当金	55,360	54,760
譲渡制限付株式報酬	3,519	6,233
未払役員退職慰労金	229	229
未払法定福利費	8,616	8,523
関係会社株式評価損	7,190	7,190
投資有価証券評価損	-	15,156
棚卸資産評価損	1,104	181
資産除去債務	15,152	14,551
減損損失	477	509
その他	20,104	22,581
小計	292,253	326,154
評価性引当額	27,963	41,521
繰延税金資産合計	264,289	284,633

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	3.6	3.4
永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
住民税均等割	2.8	2.4
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0	36.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)」を参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	298,463	14,984	33,396 (15,072)	280,052	208,271	13,071	71,780
器具及び備品	120,169	14,976	6,607 (2,220)	128,537	96,691	14,180	31,846
リース資産	12,119	-	8,326	3,793	3,793	-	-
有形固定資産計	430,752	29,960	48,329 (17,292)	412,383	308,756	27,252	103,627
無形固定資産							
ソフトウェア	425,907	4,680	-	430,587	414,211	5,742	16,376
電話加入権	8,584	-	-	8,584	-	-	8,584
無形固定資産計	434,491	4,680	-	439,171	414,211	5,742	24,960

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,605	-	-	-	17,605
受注損失引当金	-	5,098	-	-	5,098
賞与引当金	180,796	178,838	180,796	-	178,838

(注)引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針に係る事項」に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.jtp.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第34期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月29日

JTP株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 小川 明
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中 弘司
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJTP株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JTP株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識(取引の実在性)	
監査上の主要な検討の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>損益計算書のトップラインである売上高は経営者や投資家が最も重視する経営指標の1つであり、財務諸表の中でも、重要性の高い科目である。</p> <p>また、他社で発生した不正会計の事例において、実在性のない売上を計上するなど、売上に関連する不正は多く行われており、収益認識に関して、不正が発生するリスクは高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、親会社であるJTP(株)の収益認識(取引の実在性)について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、親会社であるJTP(株)の収益認識(取引の実在性)について、主に、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 販売プロセスに関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2)実証手続等 分析的手続等 ・販売システムデータの閲覧や質問により、新規の取引先について、当期において、多額の売上取引が発生していないか否かを検討した。 ・既存の取引先については、期末日近くにおいて、重要な変動のある売上取引が発生していないか否かを販売システムデータの閲覧や質問等により検討した。</p> <p>実証手続 ・分析的手続の結果、新規の取引先については一定の金額以上の売上取引、既存の取引先については、期末日近くにおいて月次で重要な増減がある取引先との売上取引について、一定の基準により取引を抽出し、質問や関連証憑との照合を実施した。 ・特に抽出した取引1件当たりの金額が比較的多額の取引の場合には、会社が通常行っている事業との関連性の有無や取引についての経済的な合理性の有無につき、質問や証憑の閲覧等を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JTP株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JTP株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

JTP株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小川 明

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 弘司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJTP株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JTP株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識(取引の実在性)
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(収益認識(取引の実在性))と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。